

業務委託単価契約書（案）

- 1 業務の名称 放射線外部被ばく線量測定業務委託
- 2 履行場所 市立宇和島病院（愛媛県宇和島市御殿町1-1）
- 3 履行期間 自 令和 6年 4月 1日
至 令和 7年 3月 31日
- 4 種別及び契約単価 別紙、単価表のとおり
- 5 契約保証金 免除
- 6 その他特定条件
 - (1) 業務委託料には、取引に係る消費税及び地方消費税の相当額を含まない。発注者は受注者に対して、この業務委託金額及びこれに対する所定の消費税及び地方消費税の相当額を支払う義務を負う。
 - (2) 委託業務は発注者の業務委託発注に基づき、受託者は速やかに委託業務に着手しなければならない。

上記の委託業務について、委託者と受託者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、次の条項によって委託契約を締結し、信義に従い誠実にこれを履行するものとする。

この契約の成立を証するため、本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 6年 月 日

委託者 愛媛県宇和島市御殿町1-1
市立宇和島病院
宇和島市病院事業管理者 梶原 伸介

受託者